

汚染水処理対策委員会 トリチウム水タスクフォース（第15回）議事概要

日時：平成28年5月27日（金）15:00～16:00

場所：経済産業省別館11階1111共用会議室

議題：

（1）トリチウム水タスクフォース報告書（案）について

出席者：

トリチウム水タスクフォース委員

主査 山本 一良 名古屋大学 参与・名誉教授、名古屋学芸大学 教授
（汚染水処理対策委員会委員）

柿内 秀樹 （公財）環境科学技術研究所 環境影響研究部 研究員

高倉 吉久 東北放射線科学センター理事

田内 広 茨城大学理学部 教授（生物科学領域）

野中 俊吉 生活協同組合コープふくしま 専務理事

森田 貴己 国立研究開発法人水産総合研究センター 研究開発コーディネータ
中央水産研究所海洋・生態系研究センター放射能調査グループ グループ長

山西 敏彦 国立研究開発法人 量子科学研究開発機構 核融合エネルギー研究開
発部門 六ヶ所核融合研究所 ブランケットシステム研究開発部長

規制当局

今井 俊博 原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室室長

オブザーバー

竹葉 有記 水産庁増殖推進部 研究指導課長

村山 綾介 文部科学省研究開発局原子力課 廃炉技術開発企画官

臼井 将人 外務省軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室長【代理】

藤原 博次 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構 理事

今津 雅紀 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 技術グループ審議役

松本 純 東京電力(株)福島第一廃炉推進カンパニー バイスプレジデント

菅野 信志 福島県生活環境部 原子力安全対策課長【代理】

汚染水処理対策委員会トリチウム水タスクフォース（第15回）概要

- 事務局よりトリチウム水タスクフォース報告書（案）を提示し、審議を行った。
- 報告書案の修正点については山本主査に一任の上、報告書案が了承された。

概要は以下のとおり。

1. 資料1「トリチウム水タスクフォース報告書（案）」について、事務局より説明。委員等からの主なコメントは以下のとおり。
 - 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」という汚染水対策の3つの基本方針は、トリチウム水の取扱いに当たっても適用されるべきであり、トリチウムの取扱いに関しては「漏らさない」ことが優先されるべきと考えるがいかがか。
→トリチウム水は「取り除く」対策により放射性物質を除去したものであり、汚染水そのものと同列に論じるのは必ずしも妥当ではないと考えている。
 - P.3にトリチウムの平衡存在量について記載があるが、平衡状態にある訳ではないため、正確な表現を希望する。
 - 前回示されたコストの試算結果の中には第三者の監視コストを含めていないという説明だったが、この点は重要であるため、報告書にも明記すべき。
 - 放射エネルギーについて「Bq」と「g」の併記の仕方を統一すべきではないか。
 - 放射線量の「Sv」と吸収線量の「Gy」も混在している。違いを明記すべきではないか。
 - 本タスクフォースの主題はあくまでも科学的・技術的な議論である以上、「5. おわりに」における「風評被害などの社会的な観点等も含めて、総合的に検討を進めていただきたい」という記載が必要なのかは疑問。
→御指摘のとおり、トリチウム水タスクフォースとしての本来の役割は技術的観点からの検討であり、当該記述はタスクフォースの役割をある意味超えた部分ではある。各委員の御意見を伺いたい。
 - 本タスクフォースにはリスクコミュニケーションの外部有識者を招いた経緯もある。記載すべきではないかと思う。
 - 同様に記載すべきと考える。なお、リスクコミュニケーションに関しては、参考資料に上がっているにも関わらず報告書本体に該当する記載が無い。

- 本タスクフォースがあくまで技術的検討を主眼としていることは承知しているが、最終的に処分方法を決定していく上では社会的評価も加味しなければならない。その視点を見落とさないためにも、当該記述は残しておくべき。
- 諸外国の事例を見ても明らかなように、方法論については今後議論がある。今後の課題として報告書の形で残しておくべき。
- 今後の意思決定プロセスを考えれば記載するのが妥当と考える

2. 質疑応答後、山本主査よりタスクフォースとしての結論を諮ったところ、修正点については主査に一任の上、報告書案を了承することで結論を得られた。
3. 山本主査より、国と事業者である東京電力はトリチウムについて正しい理解を広めるように努力して欲しい旨の要請があった。

(以上)